



No.226

まっしげ

2008
10月号



松 中 祭 9月13日 (文化の部)
14日 (体育の部)



紙に書かれた名は…あっ先生! (3年)



クラスのために全力疾走 (2年)



風船をお腹で割りま〜す! (3年)



手話コーラス「心と心で」(1年)

主な内容

人事行政の運営等の状況……………2・3p
長寿医療制度のお知らせ……………4p
祝 金婚式……………8p
明るく住みよい社会をめざして……………12p

9月1日現在の人口と世帯数

	転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口 14,989 人	75	75	12	5	9
男 7,470 人	44	53	4	4	-7
女 7,519 人	31	22	8	1	16
世帯数 5,962世帯	47	39		2	9

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。
(住民基本台帳より)

運営等の状況を公表します

5 職員の服務の状況

職員の営利企業等従事許可等に関する服務の状況
(平成19年度)

営利企業等従事の内容	件数
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成19年度)

☆松茂町が実施した研修

研修名	期間 (日)	人数 (人)	うち (男)	うち (女)	場所
新人職員研修	2	3	2	1	松茂町
暴力団情勢と不当要求行為について	1	104	59	45	//
人権研修(町民課)	5	68	40	28	//
人権啓発研修(教育委員会)	7	78	45	33	//
計	15	253	146	107	//

☆市町村アカデミー研修(専門実務研修)

研修名	期間 (日)	人数 (人)	(男)	(女)	場所
法令実務	10	1	1		千葉県
計	10	1	1		

☆資格研修

研修名	期間 (日)	人数 (人)	(男)	(女)	場所
徳島県被災宅地危険度判定士育成研修	1	2	2		徳島市

☆徳島県自治研修センターに委託して実施した研修

研修名	期間 (日)	人数 (人)	(男)	(女)	場所
新規採用職員研修	9	3	2	1	徳島市
市町村課長補佐研修	3	1		1	//
市町村防災対策研修Ⅰ	1	1	1		北島町
パソコン研修	1	1	1		徳島市
法制執務講座研修	1	1		1	//
計	15	7	4	3	

(2) 勤務成績の評定の概要(平成19年度)
実施なし

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

地方公共団体は、職員の保健、元氣回復その他厚生に関する計画を立て、実施しなければなりません。現在本町職員に対して適用されている共済制度は、これに基づき定められた地方公務員等共済組合法によって徳島県市町村職員共済組合が制度を運用、実施しています。また、職員は、徳島県市町村職員互助会へ加入し、福利厚生事業の充実を図っています。

(1) 職員の健康診断の状況(平成19年度)(単位:人)

区分	受診者数
定期健康診断	88
人間ドック	56
計	144

(2) 福利厚生制度の状況

区分	内容
共済組合	○短期給付：公務外の病気やけがの治療、出産、休業、死亡、災害などに対して給付 ○長期給付：老後の生活や残された遺族の生活支援として給付 ●退職共済年金 ●障害共済年金 ●遺族共済年金 ○福祉事業：保健、宿泊、貸付、貯金などの各事業
互助会	○給付事業：医療費、入院見舞金、出産祝金、死亡弔慰金など ○福利厚生事業：人間ドック、保養所利用助成、各種講座の開催

(3) 地方公務災害補償

職員が公務中あるいは通勤途上で死亡、または負傷や疾病により障害を負った場合などに、地方公務員災害補償法に基づきその補償を受けることができます。

公務災害等の発生状況(平成19年度)

0件

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成19年度)
該当なし

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成19年度)
該当なし

[お問い合わせ] 総務課 ☎699-8710

平成19年度 松 茂 町

人事行政の

平成19年度の松茂町の職員の任免状況、勤務状況などの人事行政の運営状況を公表します。

これは、町民の皆様にも町職員の任用や競争試験、勤務時間その他勤務条件などの情報をお知らせするものです。

公表のおもな内容

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況(平成19年度) (単位:人・倍)

募 集 職 種	出願者数	受験者数	合格者数	倍 率
一般事務職(上級)	64	50	2	25.0
幼稚園教諭(中級)	31	25	2	12.5

(2) 職員の採用、退職等に関する任免の状況

☆職員の採用(平成19年4月1日付け)の状況(競争試験によるもの)

一般事務職 2人 幼稚園教諭 2人

☆職員の退職の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

事由別、職種別退職者数 (単位:人)

区 分	勸奨退職	普通退職	死亡退職	定年退職	計
一般行政職	2				2
福 祉 職					
技能労務職					
計	2				2

(3) 職員数の状況 (単位:人)

区 分	平成19年 4月1日現在	平成18年 4月1日現在	対前年 増減数
一 般 行 政 職	75	73	2
税 務 職	8	8	
保健職(保健師)	3	3	
福祉職(保育士)	4	12	△8
企業職(水道職)	6	5	1
技 能 労 務 職	13	15	△2
うち 清掃職員	4	5	△1
学校給食員	4	5	△1
幼稚園教職員	10	6	4
任期付職員	1	0	1
合 計	120	122	△2

2 職員の給与の状況

紙面の都合により11月号に掲載します。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間及び休日(標準的なもの)

区 分	内 容
勤務時間	○正規の勤務時間 1週間あたり40時間 8時30分～17時15分 休憩時間: 12時15分～13時 休憩時間: 12時～12時15分及び15時～15時15分
週休日及び休日	○週休日 土曜日・日曜日 ○休 日 国民の祝日 12月29日～1月3日

(2) 休暇等

区 分	内 容
年次有給休暇	○1 歴年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病気休暇	○公務上の負傷又は疾病…必要と認められる期間 ○結核性疾患…1年を超えない範囲内で必要と認められる期間 ○その他上記以外の負傷又は疾病3月を超えない範囲内の期間
特別休暇	○夏季休暇 原則として連続する3日の範囲内の期間 ○産前産後休暇 予定日前6週間目にあたる日から分娩の日後8週間目にあたる日までの期間において、あらかじめ必要と認める期間 ○忌引休暇 死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内 ○その他規則に定める期間
介護休暇	○配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合で、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内
育児休業	○子が3歳に達するまでの期間

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

1人あたり平均取得日数 9.4日(消化率24.8%)

(4) 育児休業の状況(平成19年度)

育児休業承認件数 1件(女性)

4 職員の分限及び懲戒処分状況

心身の故障による休職などの分限処分と法令違反、職務上の義務違反、非行などによる懲戒処分の件数(平成19年度)分限処分及び懲戒処分

区 分	内 容	件 数
分限処分	心身の故障による休職者	0
懲戒処分	法令違反等者(戒告等)	0

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

長寿医療制度が改善されました。



改善策① 所得の低い方の保険料をさらに軽減しました。

該当する方には、保険料額の変更通知をお送りしています。

1. 基礎年金だけで暮らしておられるなど所得が低い世帯の方

（長寿医療制度の被保険者の全員が年金収入で80万円以下（その他の所得はない））

一人当たりの定額の保険料（均等割） ▶ 9割軽減（21年度～）

（注）今年度は、7割軽減の方は8.5割軽減となります（8月まで年金から保険料を納めている方は、10月から今年度末まで、保険料を年金からお支払いいただかないことになります）。納付書等により納めている方も8.5割軽減します。

2. 住民税非課税など所得の低い方（年金収入で153万円から211万円まで）

所得に応じた保険料（所得割） ▶ 半分程度に軽減（20年度～）

※21年度からは、年金収入の多寡により軽減率が異なります。

【保険料の仕組み】

（均等割）

（所得割）

保険料 = 一人当たりの定額の保険料 + 所得に応じた保険料

制度導入時から、世帯の所得が低い方は、7割、5割又は2割が軽減されています。



これまで被用者保険の被扶養者だった方へ

～ 10月から保険料のお支払いをお願いいたします。～

すべての高齢者の方々に保険料を公平にご負担いただくため、サラリーマンの夫やお子さんに扶養されていた方にも、10月からは保険料をご負担いただきます。

新たな負担となりますので、来年3月までは9割軽減し、1割のご負担をいただきます（今年度は、年額で2,000円となります。）。ご理解をお願いいたします。

改善策② 年金からの引き落としに代えて保険料の口座振替ができるようになりました。

年金からの引き落としに代えて、右記の方は役場・健康保険課に申し出ただければ、保険料を口座振替で納めていただけます。

◎これまで2年間、国民健康保険の保険料の納め忘れがなかった方

納め忘れ
過去2年間
本人の
口座から

◎年金収入180万円未満の方で、世帯主や配偶者が、本人に代わって口座振替で保険料を支払ってくれる方

本人に代わ
つて納付
世帯主や配偶
者の口座から

※保険料の納付方法を口座振替に変更した場合、世帯主や配偶者の方の社会保険料控除の額が増えることによって、世帯全体でみた場合の所得税や住民税の額が少なくなる場合があります。

詳しくは税務署または役場・税務課にお問い合わせください。



国民健康保険制度についてのお知らせ



— 65～74歳の世帯主の方へ —

国民健康保険でも、本年4月から国民健康保険の被保険者が（世帯主も含め）65～74歳だけの世帯の世帯主の方は、年金から保険税をお支払いいただいております。

※次の①又は②の方は、年金からの引き落としの対象外です。

①年金額が年額18万円（月額1万5千円）未満の方

②介護保険料と保険税額の合計が年金額の1/2を超える方

※長寿医療制度と同様に、過去2年間、保険税の納め忘れがなかった方は役場・健康保険課に申し出ただければ、口座振替で納めていただけます。



No.5

下水道が整備されても、各家庭等で排水設備を設置しなければ、汚水を下水道管に流すことはできません。

雨水は今までどおり
の方法で排水してく
ださい。
絶対に公共汚水ます
には接続しないで!

-

Q1 排水設備とは何ですか？

A1 トイレ、台所、風呂等からの汚水を公共污水
ますまで流す敷地内配管のことをいいま
す。

Q2 排水設備の設置義務者は誰ですか？

A2 建築物の所有者が排水設備の設置義務者になります。(建築物の所有者とその敷地の所有者が異なる場合も、当該建築物の所有者が排水設備の設置義務者になります)

Q3 下水道の供用開始告示後、いつまでに排水設備を設置しなければなりませんか？

A3 *くみ取りトイレを使用している場合
 供用開始の告示後、**3年以内に水洗トイレに改造し、
 下水道に接続**していただかなければなりません。
 (下水道法第11条の3)

*浄化槽を使用している場合
 供用開始の告示後、**遅滞なく下水道に接続**して
 いただかなければなりません。
 (下水道法第10条)

Q4 排水設備工事の施工は、誰に依頼すればいいのですか？

A4 排水設備工事は、正しく行わないと排水管がつまったり、悪臭が発生する原因となります。このため松茂町では、排水設備工事が適正に行われるよう「指定工事店制度」を設けています。

排水設備工事は必ず松茂町が指定した『排水設備指定工事店』に依頼してください。

(指定工事店の詳細については、次号以降に掲載予定です)

Q5 排水設備工事にかかる費用はどのくらいですか？

A5 各家庭等の敷地の広さ、建築物の構造・間取り等により変わります。複数の指定工事店から見積もりを取るなどして確認してください。

※排水設備工事の費用は、受益者負担金16万円以外に別途必要となる費用ですのでご注意ください。

公共下水道が来年度に供用開始となる予定の地域を対象に、右記の日程により地元説明会を開催します。説明会の主な内容は、受益者負担金、下水道使用料、排水設備の設置等についてです。

下水道の目的である水環境の保全には、市民の皆さまのご協力が不可欠です。多数ご参加いただきますようお願いいたします。

(※上記の説明会に出席できなかった方など)

ごみの分別・出し方は守れていますか!?

ごみの分別を大きく分けると次のようになります。

燃やせるごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

資源ごみ

★今回は、資源ゴミの中の紙類の出し方についてお話しします。

紙の日は…

古新聞・古雑誌・古着
ダンボール・牛乳パック
を回収してリサイクル
しています。

ふとん・ぬいぐるみ
カーテン・カーペット
などは絶対「紙の日」には
出さないで下さい!

粗大ごみに出してください。

紙類回収のマナーについて

- 古新聞・古雑誌・ダンボール・牛乳パックに分類して、紙ひもで十字にしっかり束ねて出してください。
※紙ひもを使用することで、紙類と一緒にリサイクルされます。
- 古着については、透明・半透明の袋に入れて出してください。

間違った出し方



- 種類ごとに分別ができていない。
- 寝具類やぬいぐるみを出している。
- 古着を透明・半透明でないビニール袋で出している。

正しい出し方



- 古新聞・古雑誌・ダンボールにそれぞれの種類別に分けている。
- 十字に紙ひもで縛っている。
- 古着を透明・半透明のビニール袋に入れている。

第1土曜日

地域名	持ち寄り場所
全 域	松茂町役場東側駐車場
長 岸 中喜来	長岸橋北詰ごみ柵前 旧消防第1分団詰所 町営中喜来団地
ニュータウン	第1公園内 第2公園内
向喜来 広 島	向喜来自治会館 東部自治センター 中央自治センター 西部自治センター ヤマハ音楽教室南側 北川向自治センター 第2団地自治センター 丸須自治会館

第2土曜日

地域名	持ち寄り場所
全 域	松茂町役場東側駐車場
笹木野	中部学習センター 北地自治会館 海上自衛隊松茂宿舎
住 吉 笹木野	住吉自治センター 山ノ手自治センター
豊 岡	豊岡農村公園内
福 有	福有自治センター
豊 久	豊久集会所
満 穂	満穂コミュニティセンター
長 原	長原小学校北側 長原自治センター

【お問い合わせ】 第二環境センター ☎699-5934
産 業 環 境 課 ☎699-8714

個別受信機の貸与等について

行政情報及び災害時の情報伝達の充実を図るため、全世帯に1台、個別受信機を無償で貸与しています。

転出時には、個別受信機の返却が必要です。

個別受信機の使用でご不明なことがございましたら企画財政課までご連絡ください。

【お問い合わせ】 企画財政課 ☎699-8711

みんな
が
か
ら
あ
い
ま
し
て
お
も
て
な
さ
い



昨年の運動会(お見合競争)

第43回松茂町民運動会を次のとおり開催します。

参加賞も多数準備しています。ご家族・ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

※駐車場に限りがありますので、車でお越しの際は乗り合わせるか自転車等でお越しください。

■日 時 10月12日(日) 午前9時開会式

※開催の有無は、当日午前6時頃に無線放送でご案内します。

雨天の場合は、13日(月・祝)・19日(日)に順延します。

■場 所 松茂町運動公園グラウンド(広島字三番越)

■内 容 徒競走、つなひき、まりいれ、小・中学生リレー、年齢別リレーなど。

幼児走などオープン参加の競技も用意しています。

■お問い合わせ

教育委員会 社会教育課 Ⅸ699-8719

第43回

町民運動会開催



※当日会場駐車場は、大変混雑が予想されますので、できるだけ二輪車および徒歩でお越しください。また、記載の駐車場以外への駐車はしないでください。

裁判員制度

～初めての名簿記載通知を目前に控えて～

松茂町(裁判員候補者)割当数は33人

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて、全国の地方裁判所では、10月下旬から11月上旬ごろまでの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。また、本年、全国で作成される名簿に記載される裁判員候補者の総数は約30万人と見込んでいます。

裁判員制度Q&A(松茂編)

Q. この間新聞で、県内市町村別の裁判員候補者割当の人数が発表され、松茂は33人だったな。もし、裁判員候補者名簿に載ったら、どうなるん?

A. はい、候補者名簿に載った方(名簿記載通知)には、11月下旬から12月上旬ごろまでの間に、名簿に記載されたことの通知と調査票をお送りします。

Q. 通知と調査票? 名簿に名前が載ったら、裁判所に行くようになるんじゃ。

A. いえいえ、行かなくてよいこともあります。

Q. 行かなくてよいこともある? どうして?

A. 裁判員候補者は、実際の事件ごとにくじで選ばれるからなんです。名簿記載通知は、来年、裁判員を選任するための手続きを行う期日に、裁判所にお越しいただくためのお知らせ(呼出状)が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

Q. あ～そうなんじゃ。ほな、調査票は何に使うん?

A. 調査票は、できるだけ早めに裁判員になることができない事情等をお尋(たず)ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の方々のご負担を軽くするためのものです。

もし、名簿記載通知や調査票がお手元に届いたときは、記入・返送にご協力をお願いいたします。

☆裁判員制度の詳細については…裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/> をご覧ください。

【お問い合わせ】徳島地方裁判所事務局総務課 Ⅸ652-3141



あなたと 共に 50年

9月15日敬老の日に、今年50周年のご夫婦を招待し、松茂町金婚式を行いました。
式典では記念品の贈呈のほか記念写真撮影や歌や踊りのアトラクションなどが行われ、出席者は笑顔のたえない、楽しいひとときを過ごされました。
半世紀という長い歲月の間には、言葉に出来ないような喜びやご苦労があったと思います。これからは「ダイヤモンド婚」を目指して、二人仲良く元気でお過ごしください。

平成20年度金婚該当者

(敬称略)

田村	島田	天野	高山	増矢	井関	森	井上	長船	尾野	森	平島	春藤
信正	良和	マツ	多	芳	徳	絹	美	和	英	孝	允	初
子信	子雄	ツエ	了茂	子一	カズ	通	佐	美	孝	高	叔	重
広	長	広	中	住	広	長	広	長	長	中	中	住
島	原	島	喜来	吉	島	原	島	岸	原	喜来	喜来	吉
	田中	平島	富士	梅原	河津	山下	西泉	池添	尾野	齋藤	島田	吉永
	メ	孝	彰	美	和	律	義	博	鈴	英	盈	勝
	グ	行	子	代	子彦	三	三	子	子治	繁	子秋	美
	ミ	長	中	広	広	中	喜	喜	進	子	住	子
		原	喜来	島	島	喜来	島	島	野	原	吉	野

〔昭和33年1月1日から昭和33年12月31日まで婚姻届を提出されたご夫妻およびこれに準じるご夫婦〕

心のこもった記念品をありがとうございます

松茂町では毎年、金婚を迎えられるご夫婦に記念品をお渡ししています。

この記念品は、吉野川育成園と春叢園の皆さんからの心のこもった作品が入っています。

9月11日に松茂町役場で行われた「記念品受け渡し式」では、吉野川育成園の皆さんからは、「手漉き和紙とさをり織り」のタペストリーを、春叢園の皆さんからは縁起の良い鳥とされている「梟(不苦労)」の折り紙の色紙を、それぞれお祝いのメッセージと共にお預かりしました。

今回のお預かりした記念品は、金婚を迎えたご夫婦にお渡ししました。



「梟」の色紙(左)・「手漉き和紙とさをり織り」(右)

〔町民福祉課〕 画699-8713

幼稚園、小・中学生の保護者の皆様へ 学校給食費の改定について(お知らせ)

日頃は、学校給食に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、学校給食費の改定について、県内各地の値上げ状況が新聞等で報道されておりますが、松茂町におきましても原油および給食用食材の高騰に伴い、学校給食会計は大変厳しい状況になっております。

つきましては、10月1日より次のとおり給食費の値上げを実施いたします。

	幼・小学生	中学生
現行金額	230円	260円
改定後金額	265円	300円
差 額	35円	40円

諸物価高騰のおりではございますが、諸事情をご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。



9月11日(木)、松茂小学校1年生の給食時間。この日のメニューは、ミートスパゲティ・フルーツ白玉・キャロットパン・牛乳・チーズ

[お問い合わせ] 教育委員会 ☎699-8719
給食センター ☎699-3098

みんなでつくろう! 交通事故ナシのまち

9月21日から9月30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

松茂町では、9月22日(月)、午前7時30分から、徳島北交通安全協会松茂分会、老人クラブ、徳島県トラック協会、徳島北警察署の協力のもと、総合体育館前で街頭キャンペーンを行いました。

街頭キャンペーンでは、通行中のドライバーに安全運転を呼びかけるとともに、“交通事故ナシ”を願って、松茂町の特産品である梨などを配布しました。



今回の運動の基本方針は『高齢者の交通事故防止』です。徳島県下でも高齢者の交通死亡事故は依然として多く、全国平均を上回っています。

ドライバーの方は高齢者を見かけたら、一時停止や徐行するなど、思いやりのある運転を心掛けてください。また、夕暮れ時に交通事故は多発する傾向があるので、歩行者の方は、お出かけの際には蛍光グッズなど光るものを身につけてください。



[総務課] ☎699-8710

みなさんの作品を文化祭に展示しませんか!?

第29回 松茂町文化祭

一般公募作品募集

昨年の出展作品

今年も松茂町文化祭を次のとおり開催します。

【申込期間】 10月1日(水)～14日(火)

【申 込 先】 教育委員会 社会教育課 ☎699-8719

【作品内容】 絵画・書・工芸・手芸など 1人2点まで。

文化祭

●日 時 11月15日(土)・16日(日)

15日(土) 9:00～21:00 作品展示

10:30～12:00 小・中学校連合音楽会

13:00～14:30 文化講演会

16日(日) 9:00～16:00 作品展示

12:00～ 芸能大会

●場 所 松茂町総合会館

●お問い合わせ

教育委員会 社会教育課 ☎699-8719



献血にご協力ください ～10月20日(月)～

時 間	場 所
9:30～12:00	松茂町役場前
13:30～16:00	マルナカ徳島空港店駐車場

●当日は、400ml献血(年齢18歳以上、体重50kg以上の方)でご協力お願い致します。採血時間は約15～20分です。

●本人確認のため運転免許証等をご提示いただく場合がありますので、ご了承ください。

[お問い合わせ] 社会福祉協議会 ☎699-5352

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

松茂町健康づくり計画〔10月の目標〕

いつまでも
歩ける体でいましょう!

《10・11月の主な事業》※場所はいずれも
保健相談センターです。

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 9:00～11:30
内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：3日前までに要予約
内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

10月は高脂血症予防の食生活相談を重点的に行います。

乳幼児健康診査・相談・教室

〈3歳児健康診査〉

10月15日(水) 受付 13:10～13:40
該当：平成17年7月～9月15日生

マッピーの質問箱

私は今年、夏バテをしかけましたが、体重も体脂肪もなぜか現状維持? 食欲の秋ともなれば、食いしん坊の私にとって、秋は誘惑だらけのおいしい食べ物がたくさんです。中でも、「松茂美人」で有名なさつま芋は栄養価が高いの shouldn't ね!?

さつま芋には、次のようなたくさんの栄養が含まれています。

- ① 熱に強いビタミンC、ビタミンE…体に色々な悪影響を与える活性酸素を除去する抗酸化作用
- ② 食物繊維…腸内環境を整えたりコレステロールや血糖値を抑制する作用
- ③ カリウム…体内の余分な塩分を排泄する作用

【おすすめ調理法】

さつま芋の甘味を引き出すには、じっくりと時間をかけて熱を通す石焼き芋がおすすめ! また、煮るときは、生姜やレモンを加えれば、消化機能が高まります。

でも…さつま芋の一日の摂取基準量は60gです。
くれぐれも食べ過ぎにはご注意ください!

〈育児相談〉

10月20日(月) 受付 9:30～11:00
該当：乳児から就学前の幼児
内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈股関節脱臼健診〉

10月22日(水) 受付 13:30～14:00
該当：平成20年6月～8月生

〈乳児健診〉

11月19日(水) 受付 9:30～11:00
該当：平成20年3・4月、平成20年7・8月生

〈フッ素塗布推進事業〉

11月7日(金) 受付 13:15～13:45
該当：平成18年7月～9月生

〈育児教室〉

10月30日(木) 時間 10:00～11:30
内容：赤ちゃんの健康と遊び
11月26日(水) 時間 10:00～11:30
内容：手作りおもちゃ、乳歯の手入れ
該当：平成20年4月～6月生

幼稚園等の年長児、中学1年生、高校3年生に 相当する年齢のお子さんの保護者の方へ ～麻しん・風しん予防接種について～

現在、麻しん・風しんの予防接種は、予防効果を高めるため、ワクチンの2回接種が行われています。1回目の接種は1歳で、2回目の接種は、平成12年4月2日以降に生まれた人は小学校入学前の1年間に、平成7年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人は中学1年生の時に、平成2年4月2日～平成7年4月1日生まれの人には高校3年生に相当する年齢の時期に受けます。

昨年10歳代～20歳代で麻しん(はしか)が流行し問題になりました。1回のみの接種では、免疫がつかなかったり、時間とともに免疫が低下するので2回目の接種が必要です。今年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日の間)対象となるのは次の生年月日の人です。該当する人は予防接種を受けましょう。

※該当者にはすでに実施医療機関等詳細は個別にご案内をしています。案内を紛失された人、転入等で案内が届いていない人は、保健相談センターまでご連絡ください。

〈平成20年度の対象者〉

幼稚園等の年長…平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
に相当する人
中学1年生に相…平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
当する人
高校3年生に相…平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ
当する人

図書館だより

10月6日(月)～15日(水)

図書館特別整理のため閉館します。

※31日(金)は開館します。

秋の読書週間(10月27日～11月9日)に向けて、この期間に蔵書の一斉点検をします。延滞本をお持ちではありませんか? 一度ご家庭の本棚をチェックしてみてください。図書館の本は背ラベルがついています。もしお持ちであれば、早急に返却願います。本のみ閉館中はブックポストにお返しください。(CD・DVDは入れないでください)

10月のカレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	①	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	②	23	24	25
26	27	28	③	30	31	*

■ 閉館日 ○ ひよこ会 ▲ 館長さんたちのおはなし会

ひよこ会

10月は1、22、29日です。



新着図書案内

一般書

- ・日本の個人美術館を旅する／萬眞智子
- ・異次元の刻印 上・下／グラハム・ハンコック
- ・ユニバーサル・スタジオ・ジャパン公式ミニブック
／角川クロスメディア
- ・三国志 第19巻／横山光輝
- ・みんなほんもの／相田みつお 他

児童書

- ・崖の国物語 9 大飛空船団の壊滅／ポール・スチュワート
- ・おくのぼろ道／中谷靖彦 他

平成20年8月2日、再開館から1年が経ちました。

この1年で

個人利用登録者は1,118人増え7,868人に、
個人貸出者数はのべ35,101人、
個人貸出冊数はのべ137,692冊、
団体貸出ものべ43団体に597冊 等

大変多くのご利用をいただきました。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図 書 誌 紙 芝 居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点まで
	C D D V D	2点まで 1週間	

図書館からのお願い

館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人がさがしています。返却期限はお守りください。

館長さんたちのおはなし会スペシャル!! 25日(土)午後2時から、おはなしのへやにて

あなたもみんなにお話を聞かせてあげませんか?

10月はお話を聞くだけでなく、みんなにお話をしてみませんか? お話する人大募集!! 読み聞かせだけでなく、エプロンシアターやパネルシアターも大歓迎。みんなにお話をする人、おとなでも子どもでもOKです。ぜひ、図書館に申し込んでください。お待ちしております!(先着順、5・6組程度、1組1演目、詳細はお問い合わせください)

募集します!!

「わたしのおすすめ本」

図書館では「秋の読書週間」中、「わたしのおすすめ本コーナー」を設置します。「わたしのおすすめ本」の紹介をしませんか? 紹介用紙(カウンターにあります)にご記入のうえ、専用投稿ボックスに投函ください。(著作権は図書館に帰属し、図書館及び松茂町発行の印刷物に掲載することがあります。)★投函期間は10月26日までの開館日

——「観光パンフレット」——

あなたのご家庭に、旅行した際の観光パンフレットは残っていませんか? 比較的新しく、状態の良いものでご家庭で不要になったものがあれば、図書館にお持ちください。図書館の資料として収集利用いたします。(いただいた後の資料の管理については図書館に一任いただきます。)

「1日図書館員」(町内在住の小学校5・6年生)

11月15日(土)・16日(日) 9時30分～16時

私たちと一緒に図書館の仕事をしてみませんか? 日頃は入れない事務室や書庫などで仕事を体験! また、「図書館だより」の作成のお手伝いなどもしていただきます。いつもと違う図書館に出会えます。みんな申し込んでね。各日ともに4名まで、当日はお弁当持参でお願いします。(先着順、定員になり次第しめきります。)


 明るく住みよい社会をめざして
 
 No.77

「話を聞いてください」

犯罪被害者等の人権について



少年による凶悪犯罪が社会問題として深刻化するなか、人命に関わる事件に限り、被害者や遺族が少年審判を傍聴できるようにする改正少年法が、年内に施行されることとなりました。

7月29日(火)「少年犯罪によって子どもを奪われた親の思い」と題して、

少年犯罪被害当事者の会代表・武るり子さん(写真)を講師に、企業・職域、PTA対象の研修会がそれぞれ開催されました。研修会では、被害者が審判にかかわることを制限してきた少年法と被害者の知る権利、被害者支援等について、聞きました。

武さんは1996年11月、少年による暴行事件で長男・孝和さん(当時16歳)を亡されました。当時、警察や家庭裁判所からは事件の詳細を明かされず、孝和さんの友人や学校の協力を得て、孝和さんが一方的に暴行を受けたことを知ったといいます。

～少年法と被害者の知る権利～

「そのときの社会というと、犯罪被害者のこと、特に少年犯罪の被害者のことを全く考えてはいませんでした。法律も制度も整ってはいなかったんです。被害者が声を上げていると、何か加害者を死刑にしろと言っているのではないかとイメージを持たれました。はじめから話を聞いてもらえなかったんです。

でも、特別なことを言っていたのではないんです。少年法というものをあまり知らなかった私たちは、その当時、いつかは事実を教えてもらえと思って待ちました。しかし、いくら待っても警察の説明はありませんでしたし、家庭裁判所からも一切説明がありませんでした。わが子を殺した加害者の名前すら教えてはくれなかったんです。親なのになぜ加害者の名前を教えてくれないんですか、事件の内容をなぜ教えてくれないんですかと、あるべきものがないので声を上げていたんです。でも、その声を拾ってくれるところはどこにも…。耳さえ傾けてはくれませんでした。

その後、少年法が一部改正になっていますので、現在は情報が少しずつ入るようになりました。声を上げ続けてよかったなと思っています。でも、やはり大人の犯罪と比べれば、制限がすごくあるんです。加害者が大人であれ、少年であれ、私は被害者にあるべき権利が違ってはいけないと思うんです。あるべき権利はどの被害者にも与えてほしいと思います」

～地域の人に助けられた～

「遺族になると、何でも悪く思うんです。そうすると、周

りが悪いと思うんです。一歩外に出ると、パーーと散っていく人、顔見知りの人もパーーと散っていくわけです。みんなひどい人だと思いました。いつも家

に來ている近所の人に愚痴を言ったんです。『ひどいや。みんなひどいやで。私らが犯罪に遭ったからみんな関わりたくないんだ』と、すごい勢いで言ったんです。

すると、その人に言われました。『あんた、外を歩いているときにどんな顔して歩いているか分かるか? すごい顔して歩いているで。そんな人に何て声をかけたらいいんや? 心配している人もたくさんおるんよ』と、そして『悪い人ばかりではないよ』と言われたんです。

これからもこの町で住んでいくのに、おかしいことをちゃんとおかしいと教えてくれて、この町で住んでいきやすいように教えてくれたんだと、気がついたときには、本当に涙が出ました。今でも、それを思うたびに涙が出ます。その人たちがいたおかげで今があるんだと、私は思います」



～共生の町づくり～

犯罪被害者等(犯罪やこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為の被害者及びその家族又は遺族)が、犯罪により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穩に過ごせるようになるためには、公的な施策のみならず、地域の人々の理解と配慮、そしてそれに基づく協力が大切です。犯罪被害者等の人たちが、人としての尊厳を害されることなく地域で共に生きていける「共生の町」を築きましょう。

〔教育委員会社会教育課〕 ☎699-8719
kyouiku@town.matsushige.tokushima.jp

みなさん、特定健康診査はもう受けられたでしょうか!?

どうして健康診査を受けなければいけないのでしょうか。

59歳Aさん、心筋梗塞で倒れてしまいました!

ちょっと高いけど様子みてみよう!

なんだかいろいろ書いているけど身体は元気だし…。

軽症高血圧	← 未受診 →				高血糖 心電図異常 脂質異常 高血圧	← 未受診 →				心筋梗塞
50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	

- 自分の体はなんともない。忙しくて毎年は受けられない。
- 要注意・やや高めなら、数年おきでいいだろうと思っていた。
- 健診で何を見ているのかわからない。

保健相談センターでは、健診結果の説明や健康に関するご相談に応じています。ご連絡ください。

自覚症状がでていなくても、身体の中は変化しています。健康診査を受け健診結果を知ること、病気の予防や早期発見ができます。自分自身やご家族の健康管理のために健康診査を受けてください!! よろしくお願いします。



[お問い合わせ] 保健相談センター ☎683-4533



“松茂を短歌で遺す会”作品展

会場

資料館 文化財展示室前

休館日

毎週月曜日(祝日に当たるときは開館し、翌火曜日を休館)、毎月第3火曜日(祝日に当たるときは開館)

会期

12月27日(土)まで

午前9時～午後5時(※毎週木曜日は、午後9時まで開館)

町内の短歌グループ「松茂を短歌で遺す会」(小山美明代表、会員9名)の作品を、ただ今、資料館内に展示しています。同会は平成7年(1995年)に結成され、ふるさと松茂町の歴史や風景、町内のさまざまな出来事・イベントにちなんで短歌を創作しています。展示会場は小さいですが、随時作品を入れ替えて、「今が旬」の作品を展示中です。観覧無料、ぜひご覧ください。

《展示から「ふるさと」を感じよう!》

“松茂を短歌で遺す会”作品展

資料館
だより



秋、資料館で「ふるさと」を再発見

— 松茂の歴史・風景と阿波人形浄瑠璃芝居 —

《伝統芸能を観よう!》

人形浄瑠璃芝居定期公演

ふるさとに伝わる伝統芸能・阿波人形浄瑠璃芝居を公演します。今月は屋外舞台での公演を予定しています。さわやかな秋空のもと、伝統芸能を観ませんか。観覧無料です。

日時 10月18日(土) 午後2時から

会場 資料館 屋外舞台(※雨天の場合は、資料館内で上演します)

出演 傾城阿波の鳴門 順礼歌の段

出演 ふれあい座(阿波人形浄瑠璃振興会加盟)

《伝統文化を体験学習しよう!》

「人形浄瑠璃こども教室」受講生募集

伝統芸能・阿波人形浄瑠璃芝居を体験学習する児童・生徒を募集しています。人形操りを習得してみませんか。

募集対象 小学校4年生～中学校3年生

募集定員 若干名

日時 毎月第1・第3土曜日

午後2時30分～3時45分

場所 資料館 屋外舞台

受講料 無料

申込先 資料館(☎699・5995)

※このページの展示・イベントに関する質問と、松茂の歴史に関する疑問・相談は、資料館までお寄せください。

☎699・5995

(連載「路傍の歴史を訪ねて」は休載しました)

10月のお知らせ

INFORMATION

相談

消費者協会会員による
消費者苦情相談

購入した商品に不満のある方や、
悪質商法にお悩みの方はご相談く

▼問合せ 教育委員会社会教育課
☎ 699・8719

松茂町民運動会

●日時 10月12日(日) 9時～
※雨天の場合 10月13日(月・祝)・
19日(日)

●場所 松茂町運動公園グラウンド
(広島字三番越)

※詳しくは、本誌7ページをご覧ください。

催し



●日時 10月2日(木)
13時～15時

●場所 松茂町総合会館
2階 和室2

▼問合せ 産業環境課
☎ 699・8714

弁護士による
無料法律相談

秘密は固く守られますので、ぜひ
ご相談ください。相談には事前に予
約が必要です。

●日時 10月9日(木)
14時～16時

予約は10月1日(水)の8時30分
から受け付けます。(電話で可)

●場所 松茂町保健相談センター
2階 嘱託医室

▼問合せ 社会福祉協議会

税

今月の納税

10月は、町県民税(3期分)
と国民健康保険税(4期分)
の納期です。期限までにお

▼問合せ 町民福祉課
☎ 699・8713

人権擁護委員によ
る人権相談

暮らしの中で起こるいじ
めや体罰などの人権に関す
る相談に応じしています。

●日時 10月24日(金)
13時30分～16時

●場所 松茂町総合会館
2階 会議室2

▼問合せ 町民福祉課
☎ 699・8713

☎ 699・5352

夜間・休日在宅当番医表

平成20年10月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1	水 井 上 病 院	672-1185	板野町
2	木 三 愛 内 科	672-0176	板野町
3	金 福 島 内 科	672-4970	板野町
4	土 新 野 医 院	672-0571	板野町
5	日 安 芸 内 科	692-6111	藍住町
6	月 近 藤 内 科 医 院	672-5630	板野町
7	火 ファミリークリニックしんの	672-5148	板野町
8	水 みやざき内科診療所	672-6618	板野町
9	木 井 内 内 科	694-5353	上板町
10	金 野 田 (泰) 医 院	694-2009	上板町
11	土 野 田 (五) 医 院	694-2008	上板町
12	日 清 水 内 科	692-8900	藍住町
13	月 秦 産 婦 人 科 内 科	692-5758	藍住町
14	火 友 成 医 院	694-5515	上板町
15	水 井 関 クリニック	637-6066	上板町
16	木 上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
17	金 川 原 眼 科	694-8388	上板町
18	土 浦 田 病 院	699-2921	松茂町
19	日 わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
20	月 芳 川 病 院	699-5355	松茂町
21	火 井 上 医 院	699-8070	松茂町
22	水 春 藤 内 科 胃 腸 科	699-3777	松茂町
23	木 谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
24	金 和 クリニック	699-1777	松茂町
25	土 高田整形外科病院	698-8689	北島町
26	日 奥 村 医 院	692-2403	藍住町
27	月 三 木 クリニック	698-5157	北島町
28	火 山 本 内 科 胃 腸 科	698-8655	北島町
29	水 木 下 医 院	698-2055	北島町
30	木 堀 口 整 形 外 科	698-5111	北島町
31	金 藤 本 クリニック	698-0303	北島町

*担当時間 平日 午後7時から午前0時まで

休日 午前7時から午前0時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院
が対応します。*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院周
い 合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせください。
また、ホームページ「医療とくしま情報箱」(<http://www.iryu.pref.tokushima.jp>)で知ることができます。*当番医は都合により変更する場合があります。また、診
療科目によっては、対応できない場合がありますので、
必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター ☎683-4533

貴方の声を
お聞かせください ～秋の行政相談週間～

10月20日(月)から10月26日(日)までは「行政相談週間」です。
行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんに普
及し利用してもらうために、全国一斉に実施しているものです。

役所の仕事について「苦情がある、困っている、こうしてほしい、
役所の説明や措置に納得がいかない、どこに相談してよいか分から
ない、制度や仕組みが分からない」など、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

○日 時 10月22日(水) 午後1時30分～3時30分

○場 所 松茂町総合会館2階 会議室2

○相談委員 山元 幸子さん

【お問い合わせ】総務課 ☎699-8710

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
荒井 健助・恵 子	男の子	けんたろう 健太郎	広島
福田 秀平・淳 美	女の子	なつき 希	広島
竹内 紳二・梨 香	女の子	さくら	長原
麻 剛司・恵美子	女の子	はるか 悠夏	中喜来
岡田 真一・理 葉	男の子	れん 夢	満穂
田村 佳裕・ひとみ	女の子	みゆ 結	笹木野
久木 堅治・和 代	男の子	ゆうせい 悠生	広島
西谷 勝也・洋 子	男の子	たいせい 太惺	広島

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	佐藤 敦記	小松島市	金川亜紗子
松茂町	岩朝 敬治	高松市	笠井美方子
松茂町	大森 憲祐	松茂町	新宮 志穂

紙の日

10月は、4日(土)・11日(土)、11月は、1日(土)・8日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。また雨天中止の場合、当日朝6時50分頃無線放送「広報まっしげ」でお知らせします。

なお小雨での古着回収を中止しますので、出さないようお願いします。(その他の紙類は今までどおり回収します)

▶問合せ 産業環境課 699-8714

▼問合せ 企画財政課
699-8711

●定価 500円
●申込締切 10月14日(火)
●県民手帳予約受付中
平成21年版徳島県民手帳(徳島県統計協会発行)の予約を受け付けます。
※手帳の表紙色はグリーンです。

県民手帳予約受付中

699-8712

国民健康保険税

健康保険課

699-8715

町県民税 税務課

納期限 10月31日(金)

近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

～個人住民税の特別徴収を実施～ ～されていない事業主の方へ～

給与支払いを行う事業者は、所得税を源泉徴収している場合、地方税法及び各市町村条例の規定により原則として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

特別徴収を実施されていない事業主におかれましては、法律の趣旨をご理解いただき、特別徴収に移行していただきますようお願いいたします。

※毎年1月末までに提出することとなっている給与支払報告書の総括表に、「特別徴収希望」と記載のうえご提出ください。

【お問い合わせ】 税務課 699-8715

漁業センサスにご協力ください!

農林水産省では、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等の漁業をとりまく実態を総合的に把握することを目的に、11月1日を期日として、漁業センサスを実施します。

漁業センサスは、調査期日前1年間に、利潤または生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕または養殖の事業を営んだ世帯または事業所を対象として行われます。漁業センサスから得られたデータは、地域の漁業振興施策や基盤整備事業などの水産行政を推進する上での資料として活用されます。統計法に基づいて実施される国の重要な調査ですから、提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することは一切ありません。10月中旬から、知事が任命した調査員が、調査の対象となった世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。

※センサスとは、通常すべての客体を調査対象とし、個々の客体について調査票を用い、全般的な多項目にわたる調査を行うことを意味します。

【お問い合わせ】 企画財政課 699-8711

募集

ターゲットバードゴルフ 教室開催

バドミントンの羽がついたボールをゴルフクラブで打つ、どなたでも手軽に楽しめるニュースポーツです。みなさんお誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

●日時 11月7日(金)、14日(金)、21日(金)の全3回 13時30分～15時30分

●場所 松茂町運動公園グラウンド (広島宇三番越)

●定員 30名(松茂町在住の方)

●参加費 無料

●申込締切 10月24日(金)

▼問合せ 社会福祉協議会
699-5352

その他

技能検定試験

技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。実技と学科試験が県内各会場で実施されます。

●実施期間 12月1日(月)～21年2月22日(日)まで

※職種ごとに日程・会場が異なります。

●職種 配管など38職種

●申込期間 9月29日(月)～10月10日(金)

●受検受付 徳島県職業能力開発協会、鳴門地域職業訓練センター、牟岐商工会

▼問合せ 徳島県職業能力開発協会
663-2316

板野東部ファミリー・サポート・センターから “交流会”のお知らせ

いも掘り 収穫を 楽しもう!!

- 日 時 10月18日(土) 午前10時集合
※雨天の場合は、19日(日)に順延します。
- 集合場所 徳島とくとうターミナル駐車場東側横の畑(中喜来字前原東四番越)
※当日は、目印に旗を立てています。
- 参加費 無料
- 対象 会員および子育て中のファミリー
- 定員 先着 ファミリーで100組(定員になり次第締め切ります)
代表者氏名・子どもの年齢(人数)をお

申し込みください。

- その他 当日はいも掘りの出来る、動きやすく、汚れてもよい服装
※芋を入れる袋はサポートセンターで用意します。
※駐車場は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 当日の連絡先 ☎090-7142-6260
- お申し込み・お問い合わせ
板野東部ファミリーサポートセンター ☎693-3033

〈会員募集中!〉

板野東部ファミリー・サポート・センターは、松茂町・北島町・藍住町の委託事業です。育児の応援したい人、依頼したい人がお互いに助け合う会員組織で、どなたでも会員になれます! お電話ください。お待ちしております。



振り込め詐欺に注意!

徳島県内では、ここ数年1億数千万円以上の振り込め詐欺の被害が発生しています。

最新手口は、社会保険庁等を名乗り「年金や税金の払い戻しがあるので、今すぐ通帳を持って最寄りのATMへ行き、電話で指示するとおりに操作してください」と騙して、逆に通帳から振り込ませる手口です。



振り込め詐欺相談窓口

☎653-9110または最寄りの警察署に!

【お問い合わせ】 徳島北警察署 ☎698-0110
松茂町交番 ☎699-2506

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広報 マッピークイズ

問題

- に入る言葉は何でしょう。
- ① いよいよ、来年5月21日から裁判員制度が始まりますが、松茂町(裁判員候補者)割当数は〇〇人です。
 - ② 資料館では12月27日まで「〇〇を短歌で遺す会」の作品展を開催中です。ぜひご覧ください。
 - ③ 第29回松茂町〇〇〇、一般公募作品募集 [申込期間] 10月1日(水)~14日(火)です。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

当選者発表

締め切りは、10月14日(火)当日消印有効。
当選者は、11月号の誌面で発表します。

応募総数33通、うち全問正解者数33通
前回のクイズの答え
①ゴルフ ②バス ③住宅

厳正な抽選の結果、次の方々へ図書カードをお送りします。

山本 まりさん 笹岡 真裕さん
後藤 淑子さん 坂東 優さん
笠井 博さん



10月号表紙解説 [9月13・14日 松中祭]

9月13日(土)・14日(日)、松茂中学校で松中祭が開催されました。文化の部(13日)では、各学年(クラスごと)の合唱コンクールや今年初めて1年生全員による「手話コーラス(心と心で)」があり、ひととき大きな拍手が湧き感動しました。また、翌日の体育の部



では、秋晴れのもと、個人競技や団体競技にと得点を競い合い、クラスごとの団結を深めていました。

3年生にとっては最後の「松中祭」心の中にまたひとつ宝物が増えましたね。